

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 山末
日 時	平成30年11月30日(金曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 56 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 小島 馬場 (欠席:菱田)		
理事者 出席者	【環境市民部】塩尻部長 [環境政策課] 山内施設整備・保全担当課長 [環境クリーン推進課] 大西課長 【健康福祉部】吉田子育て支援担当部長 [こども未来課] 森岡課長 [保育課] 阿久根課長、釜中保育政策係長		
事務局	山内次長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名(西口)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 プラスチックごみの現状について

(参考人意見聴取)

<平本委員長>

11月7日の委員会で決定のとおり、参考人として、大阪商業大学の原田准教授を招致している。参考人の入室を求める。

[参考人(原田准教授)入室]

<参考人(原田准教授)>

(あいさつ、資料に基づき説明)

～13:48

[質疑]

<齊藤委員>

私もよくスーパーに買い物に行くが、よくマイバッグを忘れてしまう。持って行かなければならないと思ってもらうには、数円ではなく10～50円程度にしてはどうかと思う。そして、その差額を地域貢献等に使っていくということは可能なのか。

<参考人(原田准教授)>

条例でレジ袋の有料化を行っているところはないが、それぞれの地域の合理的な事情があり、かつ事業者の競争を阻害しないようなこと、あるいはマイバッグや紙バッグ等の代替りの方法ができるのであれば値段を決めることも違法ではないという通達も出ている。レジ袋の価格については、市民と議論を行いながら進められればということだが、マイバッグを持っていくとポイントがもらえる、また、2円引

きになるということと、それとは逆に、レジ袋を有料にするということでは、財布から追加でお金を出す方が心が痛いようで、有料化した途端にマイバッグ持参率が上がる。例えば、滋賀県は非常に環境意識の高い県だが、近畿一円は約3人に1人しかマイバッグを持参しないのだが、滋賀県は以前から半分はマイバッグを持参されており、有料化した途端に8割を超える人がマイバッグを持参するようになった。ちなみに中国では2元（約32円）である。

<小島委員>

資料P5のバイオマスプラスチックについて、農業用のマルチシート等の研究の進捗状況はどうか。

<参考人（原田准教授）>

代わりとなる技術が開発されており、あとは量産コストの軽減がどれだけ図れるのかという点だけである。バイオマスプラスチックのマルチシートについては、鹿児島県の芋焼酎をつくる時の芋の搾りかすで作成するマルチシートがあるのだが、これが広く採用されている。性能的には従来品とほぼ変わらない。若干薄い分、シートを敷く時には注意が必要だが、それほど難しいことでもない。むしろ、収穫の時期にいいぐあいに分解が始まっているので、シートを回収する必要がなく、そのまま土にすき込むだけでよい。そうすると、トータルで見れば従来品を使用するよりもコストが安くなるということで、環境省でもこれを全国に広めていこうという話があった。しかし、現在は法律で有機JASの認証で生分解のマルチシートは使えないこととなっており、今後、検討していく必要があるという話はされている。

<馬場委員>

スーパーでもらえるレジ袋を紙袋に変えることは、どこかに要請すれば実現できるのか。

<参考人（原田准教授）>

まずは、買い物客から要望されない限りは使わないということが第1歩だと思う。それはすぐにできることであり、実際に私の大学内のコンビニでも、声掛けをするだけで使用量をかなり減らすことができた。また、最近はいろいろなマイバッグがあり、おしゃれなものや保冷のマイバッグ等、機能性の高いものが開発されている。レジ袋とはいえ、お金を取るということになれば、所得が低い人の生活への影響が無視できないので、代わりの手段としてマイバッグを行き届かせることが必要な施策ではないかと思う。

<富谷副委員長>

関心が高まっている中で、これからいろいろな場面で普及・啓発をすべきだと思う。今後の啓発活動についての計画は。

<参考人（原田准教授）>

亀岡市と共に小学校での授業を行っている。これは単なる出前授業ではなく、通年のカリキュラムの中で、環境や国際理解等、いろいろな形で繰り返し行っている。安詳小学校では小学4年生から6年生まで継続する形で取り組みを行っていただいている。

<小川委員>

コンビニの袋にペットボトル等のごみを入れて捨てられていることが多い。いろいろなところでペットボトルではないもので提供するような話をしていただければと思う。

<参考人（原田准教授）>

全国清涼飲料連合会が回収したペットボトルを全てリサイクルするというニュー

スが出ていたが、全国清涼飲料連合会と協議を行う中で、もう一つの方法として、各国でマイボトルの給水所の整備が進んでいる。アメリカではコカ・コーラがマイボトルの自動販売機を既に開発しており、大学から設置を始めている。ファミリーレストランのドリンクバーをイメージするとわかりやすいかと思うが、これを日本で設置しようと思うと、食品衛生法上、喫茶店営業許可が必要となる。法令の改正あるいはマイボトルを入れるタイミングでしか扉が開かないような仕組み、例えば、高速道路等にある紙カップの自動販売機はこれで法令をクリアしているのだが、法令が壁になっているのであれば国と自治体が合わせて協議を行い、法令改正もしくは技術的にクリアしていく必要がある。東京駅の近くでは、日本で初めて自立型のウォーターディスペンサーが設置されている。亀岡でも「亀岡のおいしい水」のマイボトルの自販機を設置できればと思う。メーカーも需要があればやりたいということであった。

<小川委員>

いろいろな課題をクリアできればプラスチックごみが減っていくと感じた。

<参考人（原田准教授）>

レジ袋は、各店舗と自治体が協定を結ぶ形で有料化されている自治体が全てだが、これは過去の公正取引委員会の問い合わせに対する回答が原因でそうなっている。ただし、今後は国も含めて法令や条例で対応していくという流れができつつあるため、市民や事業者との十分な協議を経ての話になるが、亀岡市が全国で初めて条例で対応するということになれば、他の自治体にも広がる先進的な事例になり得ると思う。

<馬場委員>

海洋汚染の問題について、保津川から流れたプラスチックごみが最終的にどの辺りに流れ着いているのかという調査・研究はどの程度進んでいるのか。

<参考人（原田准教授）>

日本近海のマイクロプラスチックの濃度は世界平均の27倍と言われている。海流の関係により、ホットスポットと言われている。東京農工大学の高田教授の話では、東京湾のカタクチイワシの約7割からプラスチック片が出てくる。京都大学の田中准教授の研究では、琵琶湖の約4割の魚の体内からマイクロプラスチックが見つかっている。私の研究室でも関西広域連合と共に淀川のマイクロプラスチックの調査をしているが、どの地点でも100%出てくる。

<馬場委員>

釣り人に協力を依頼し、サンプルを収集したりしているのか。

<参考人（原田准教授）>

研究室単位でそれぞれが収集したり、漁協に協力をいただいてサンプルを集めている。

<馬場委員>

これは読んでおいた方がよいという書物はあるか。

<参考人（原田准教授）>

改めてお示ししたい。また、付け加えるが、マイクロプラスチックが日本人も含めた便の中から見つかったということがあったが、今すぐ直ちに人体に影響があるかはわからない。しかし、わかってからでは遅い。また、どれぐらいの確率で人体の健康に影響するのかという確率がわかれば保険でも対応できると思うが、その確率が現在わからない。わからないこと自体がリスクである。そのため、世界が動いているという現状である。

[参考人退室]

～14:04

3 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

(1) 使い捨てプラスチックの削減について

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

(資料に基づき説明)

～14:17

[質疑]

<酒井委員>

資料P6、既に条例制定に向けて調整を進めているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

具体的な調整はこれからの段階である。

<酒井委員>

資料を見ると、11月から関係者と協議を行っているように見えるが、業者や市民団体と協議を行っている段階ではないということか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

個別に商店街等にヒアリングを行った経過はある。また、NPO等とどのように進めていくべきかという作戦会議的な協議も進めている。本格的に進めていくのはこれからである。

<小川委員>

宣言文(案)の中に「SDGs」と書かれているが、難しい言葉であり、周知を行う際には説明を行うのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

環境を柱にした持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みということで、国連で発表された取り組みである。それを宣言文の中に盛り込んでいくのかは検討していきたい。

<小川委員>

エコバッグを作成して配布していくということだが、それまでの周知ができていなければあまり使われないのではないかと思う。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

まずは、スーパーや商店等と調整しながら有料化を行っていくということで啓発を進め、周知が進んできた段階で条例へ移行し、そのタイミングに合わせてマイバッグを配布するような形で、効果的になるように進めていきたい。

<小川委員>

マイバッグの素材やデザインについても検討をお願いします。

<齊藤委員>

「～世界最先端の「環境先進都市・亀岡」を目指して～」と書かれているが、プラ

スチックごみだけでなく、産業廃棄物や不法投棄等のことについても考えていただけないのか。今後の展開は。

<環境市民部長>

今回はプラスチックごみに絞って宣言を行うが、現実問題として、京都市や大阪府の近隣ではかなりごみが捨てられているので、宣言という形になるのかはわからないが、取り組んでいきたい。

<齊藤委員>

他府県ではしっかり条例をつくって対応しているため、亀岡まで捨てに来ている。このままではごみの受け入れ先になってしまう。しっかりと条例をつくっていただきたいと思うがどうか。

<環境市民部長>

そういったことは我々も感じている。産業廃棄物の所管である京都府にも声掛けをして共に進めていきたいと思っている。

<平本委員長>

プラスチックごみゼロ宣言や施策について説明いただいたが、今後の進め方は。

<環境市民部長>

施策の推進については、宣言を行ってからレジ袋の有料化に向けて協議していく。宣言については、12月13日に市長から宣言を行う考えである。しかし、より市民の合意を得るために、議会も一緒に宣言をお願いしたいと考えている。

<平本委員長>

我々も取り組めるように努めていきたいと思っている。

<環境市民部長>

ぜひとも委員長から議長に提案いただき、検討をよろしくをお願いしたい。

<平本委員長>

委員会として議会の取り組みに結び付けていきたいと思うが、これに異議はないか。
(異議なし)

<平本委員長>

それでは、議会として共に取り組めるよう議長に申し述べる。

[理事者退室]

～14:27

[理事者入室] 健康福祉部

(1) こども医療費助成制度について

<健康福祉部子育て支援担当部長>

(概要説明)

<こども未来課長>

(資料に基づき説明)

～14:33

[質疑]

<馬場委員>

新聞記事を見ると「府の状況を見て決めるが、できれば6年生まで引き上げたい。

厳しい財政状況だが、メリハリをつけた予算を編成する」となっているが、これは拡充すると受け止めるのが普通である。それについてはどうか。

<こども未来課長>

理事者協議を進めているわけではないが、今年度の予算編成の時期に、子どもの医療費については市民の関心の高いところであるので、できれば拡大をしたいという思いを市長から聞いている。そのため、何らかの形での拡充の方向性には間違いのないのではないかと考える。

<馬場委員>

具体的な実施時期については協議していないのか。

<こども未来課長>

時期等については白紙である。

<齊藤委員>

現状を京都府に訴えていっていただくように要望する。

<酒井委員>

府が制度拡充をして、そこにさらに上乗せしていくということを記者発表の場で述べられたということだが、実際、財政面から見て大丈夫なのか。

<こども未来課長>

財政についてはわからないが、既に京都府の制度に上乗せをしている状況である。京都府の上乗せ分を見てどこまで拡大するのか検討していくことになると思う。

<酒井委員>

新聞記事を見ると、これまでの上乗せでは済まないような感じだが、どのようにしていくのか聞いている部分はあるのか。

<こども未来課長>

亀岡市が下から2番目ということで、南丹市等から転入される人から亀岡市はなぜこんなに低いのかという声も聞いている。今回、拡充するということで、他の自治体もこれに合わせて拡充すれば、亀岡市が拡充してもまた下から2番目ということではいけないと考えている。財政との兼ね合いになるが、拡充の提案をさせていただきたいと思っている。

<齊藤委員>

これは私の持論だが、子育て支援が充実しているから住むということであれば拡充すればよいが、それがまちの魅力ではない。子育て支援をしなくても住んでもらえるまちにしていかなければならないわけであり、子育て支援ばかりしてもよいのかという思いがある。

<こども未来課長>

実際に記事を書いた記者に対して理事者から抗議を行ったと聞いているが、その記者自身もこども医療費を拡充すれば移住・定住が進むとは考えていないと言っている。指摘のとおり、それが1つの要素であったとしても、それがすべてではないと認識している。しかし、所管としては、こども医療費のニーズはかなり高いと認識している。そのため、そういった意味でもこども医療費に対しても手厚いという印象を持っていただきたいと思っている。

<酒井委員>

医療費を補助すれば魅力的になるということについては懐疑的な見方もあるので、こういうことを宣言しても審議がスムーズに進むとは限らないということを伝えておいていただきたいと思う。

<平本委員長>

市長の意気込みを語られたものが記事になったのだと思うが、これは財政的な裏付けをとっているのかどうか把握しているか。

<こども未来課長>

財政的な裏付けについては聞いていない。ただし、以前からふるさと納税を使って拡充をするということも言われていたので、そういうことも思って発言したものであったのかもしれない。

～14:43

<平本委員長>

次に、議題にはあがっていないが、報告事項があるということなので説明を求める。
(資料配付)

<保育課長>

(東本梅保育所の自然保育について、資料に基づき説明)

～14:51

[質疑]

<馬場委員>

「川で魚、ザリガニ捕り」と書かれているが、あの川にはザリガニよりもサワガニの方が多いと思う。そういったところも吟味する中で取り組んでいただきたい。

<齊藤委員>

昨年に東本梅自治会とわがまちトークを行った際に、このような自然保育のようなことをすればよいのではないかということを行った。近所には農芸高校やみんなではたらくというA型事業所もある。そういったところとも連携していけるのではないかと思う。自然の中で育つと辛抱強く心優しく育つというデータもあるので、ぜひ進めていただきたい。

<酒井委員>

2020年に在園児数が20人未満になれば統合するということだが、その場合は自然保育はどうなるのか。統合した後も続けていくのか。

<保育課長>

状況によって変わるかもしれないが、基本的にこの基準を持っている。私の考えだが、統合先で続けていくということも考えていかなければならないと思っている。

[理事者退室]

～14:55

4 その他

<平本委員長>

次回は12月10日(月)午前10時00分から議案審査を行う。

散会 ～14:56